

奈良県地域福祉計画(第4期)施策体系(案)

資料4

1. 改正の趣旨

○個人や世帯が抱える課題が複雑・多様化しており、既存の社会福祉制度下での支援が困難となっています。
○次期計画では、課題を抱える人に対して包括的な相談支援を実施するとともに、庁内及び多機関が連携する仕組みの構築や、地域力強化、多様な支援に資する社会資源の創出に取り組みます。

2. 計画の期間

○令和4年度から令和8年度の5年間の計画 ※アクションプログラムの取組状況を定期的に把握

3. 計画の構成(案)

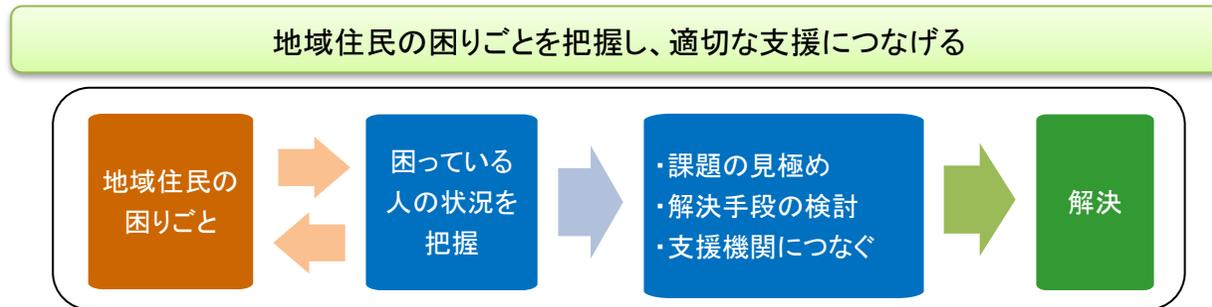
■基本理念

すべての県民が尊厳を保持し、地域の一員として包摂され、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。

■地域が抱える課題

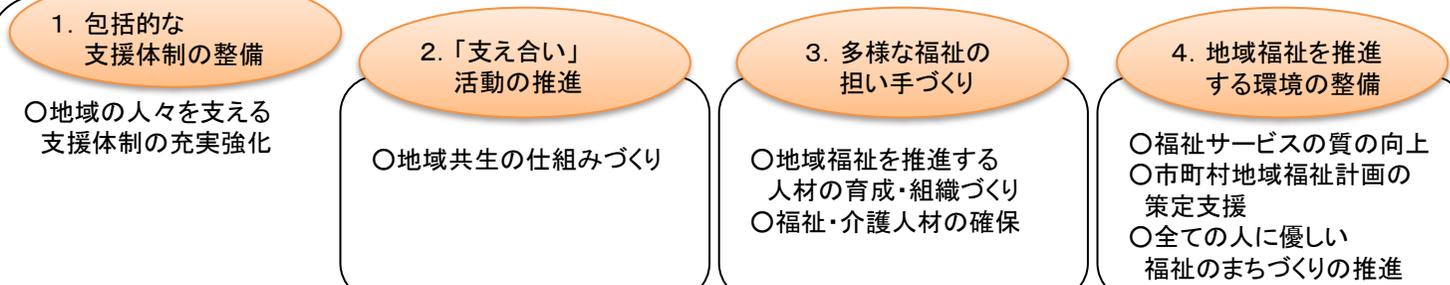
地域からの孤立や複合的な課題を抱える個人・世帯に対し、障害福祉・高齢介護等分野別の支援だけでは十分に対応できない場合がある。

■基本的な考え方



■アクションプログラム [施策の体系]

具体的な実行計画
課題解決に向けた取組



4. 第三期計画との比較

	第3期	第4期
基本理念	すべての県民が、相互に人格と個性を尊重し合うとともに支え合いながら、安心して幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指す。	すべての県民が尊厳を保持し、地域の一員として包摂され、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
基本的な考え方	<p>奈良県地域福祉推進大綱により、「目指す地域の姿」及び「取組方針」を規定</p>	<p>(仮称)奈良県地域福祉の推進に関する条例により、「目指す地域の姿」「基本的施策」等を規定</p> <p>地域住民の困りごとを把握し、適切な支援につなげる</p>
アクションプログラム	<p>三本の施策の柱により計画を推進</p>	<p>「包括的な支援体制の整備」を新たな柱とし、計画を推進</p>
具体的な実行計画 課題解決に向けた取組		

(仮称)奈良県地域福祉の推進に関する条例

- ・奈良県の地域福祉の推進に関する理念を規定

奈良県地域福祉計画

- ・条例による基本理念のもと、その実現のための具体的な実行計画を規定
- ・各分野を横断して取り組むべき事項、共通する事項を記載

【関連する主な計画】

計画名	計画期間	計画名	計画期間
男女でつくる幸せあふれる奈良県計画	R3～R7	奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画	R3～R5
奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン	R2～R6	奈良県自殺対策計画	H30～R4
奈良県児童虐待防止アクションプラン（第四期）	R2～R4	奈良県地域防災計画	R2.3改定
子どもの貧困対策及びひとり親家庭等自立促進計画	R4.3改定予定	奈良県協働推進指針	H22.3策定
奈良県社会的養育推進計画	R2～R11	奈良県人権施策に関する基本計画	R2～R11
奈良県障害者計画	R2～R6	-	-

「奈良県地域福祉計画」の改定方針(アクションプログラム)(案)

1. 包括的な支援体制の整備

(1) 取組の必要性

- 個人や世帯が抱える課題が複雑・多様化しています。
- 既存の福祉サービスの提供にとどまらず、地域の多様な資源や主体が連携し、一人ひとりに合わせた支援の形を作り上げることが求められます。
- 誰もが安心して地域で暮らすことができるよう、複合的な課題に対する支援体制の強化に取り組む必要があります。

(2) 具体的な施策展開(案)

地域の人々を支える支援体制の 充実強化

包括的な相談支援体制を構築し、地域の 人々を支える取組を強化

包括的な相談・支援体制の構築

複合的な課題を丁寧に聴き取り、適切な支援につなげるための仕組みを検討し、その構築を支援する。

庁内及び多機関連携体制の構築

複合的な課題に対する適切な支援を検討・実行するための連携体制の仕組みを検討し、その構築を支援する。

生活困窮者自立支援の充実

生活困窮者をはじめとする複合的な課題を抱える人に対する包括的な支援に取り組む。

更生支援の推進

犯罪をした人等の円滑な社会復帰に必要な福祉的支援の強化に取り組む。

権利擁護の推進

日常生活自立支援事業、成年後見制度等の推進により意思決定に課題を抱える人への支援に取り組む。
福祉サービスを利用する人が、利用しやすく分かりやすい福祉サービスの仕組みづくりを進めるとともに、高齢者・障害のある人等の尊厳確保のため、権利擁護に取り組む。

経済的困難等を抱える子どもの支援の充実

困難を抱える子ども達への居場所づくり等の支援を充実する。

居住に課題を抱える人への支援の促進

住宅確保要配慮者への支援として、奈良県居住支援協議会による行政と不動産関連団体や居住支援関連団体の連携強化等により、居住の安定確保に取り組む。

自殺対策の推進

自殺予防のため、心の健康に関する情報提供や、ゲートキーパーの養成等相談できる体制の構築に取り組む。

2. 「支え合い」活動の推進

(1) 取組の必要性

- 様々な問題が同時にいくつも重なったり、家族全員が何らかの課題を抱えたりと、深刻な「生活のしづらさ」が増しています。かつては家族や隣近所によって支えられていたようなことでも、今は誰にも相談できない状況になっている人や世帯があります。
- 基盤となる地域社会は、少子高齢・人口減少社会が進展する中で、地域で課題を解決していくという地域力、あるいはお互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が脆弱になりつつあります。
- 生きづらさを抱える人も含め、互いに認め合い、支え合う地域づくりが求められています。

(2) 具体的な施策展開(案)

地域共生の 仕組みづくり

地域活動を活性化し、住民一人ひとりが地域の一員として互いに支え合うための取組を推進

住民主体の課題解決に向けた取り組みの支援

小地域福祉活動の推進等を通じ、地域住民等が、地域生活課題を自らの課題として主体的に捉え、解決を試みる体制づくりを支援する。

生活支援サービス等の充実

生活支援コーディネーターの活動の充実を図るため、フォローアップ研修の実施や連絡会の開催支援を行うとともに、市町村職員の地域マネジメント力向上に向けた支援を行う。

元気高齢者の地域活動の推進

地域での交流活動を推進するとともに、高齢者がこれまでに培った知識や経験を活かして、支援を必要とする高齢者や地域を支える役割を担い、生涯を通じて活躍出来る機会づくりを推進する。

地域における子育て支援の推進

子育て支援員等の研修や、なら子育て応援団の登録啓発を行い、地域における子育て支援の充実を図る。

社会福祉法人の地域貢献活動の促進

社会福祉法人の広域的なネットワークによる実践事例やノウハウの蓄積とともに、様々な主体と連携し活動ができる包括的な支援体制の構築を推進する。県社協と連携し、県内社会福祉法人が連携・協働して地域貢献活動に取り組むことを目的とした「まほろば幸いネット」の運営に引き続き取り組む。

3. 多様な福祉の担い手づくり

(1) 取組の必要性

- 複合的な課題を抱える人に対して、解決が困難な状態となる前に早期に発見して支援につなげていくことが大切です。しかし、その時点では支援を拒否したり、本人や家族に困っている自覚がない場合もあります。本人の意思や尊厳を尊重する視点を前提としながら、必要な時に必要な支援が届けられるような環境を整えることが重要です。
- **既に複合化した課題を抱える人に対しても、課題を聴き取り、適切な支援につなぐことができる組織づくりを推進します。**
- 福祉、介護サービスの需要はますます大きくなる中で、担い手が不足すると見込まれており、人材の確保・育成を推進していく必要があります。

(2) 具体的な施策展開(案)

①地域福祉を推進する人材の育成・組織づくり

地域住民の幅広い参画を促進するため、地域福祉活動を実践する地域の人材・組織及び地域福祉を牽引する専門職を育成

民生委員・児童委員活動への推進

市町村との連携による担い手確保のための周知広報や体制の構築を行うとともに、**行政との連携**や、資質向上を目的とした研修を行い、民生委員・児童委員の諸活動を推進する。

コミュニティソーシャルワーク活動の充実

地域に入って課題解決に向けて実践するコミュニティソーシャルワーク活動の充実を図るとともに、**さらなる活躍に向けた検討・支援を行う。**

包括的な相談・支援体制の構築

1. (2)の再掲

住民等による見守り支える体制づくり

認知症サポーターの養成及びまほろば「あいサポート運動」を引き続き実施し、地域の住民同士で支え合い、見守る体制づくりを進める。

NPO、ボランティア活動の推進

社協と連携しながら、ボランティア活動の支援や推進に取り組むとともに、災害ボランティアの養成や企業等からの寄附金による基金を活用しての支援に取り組む。

②福祉・介護人材の確保・定着

福祉・介護人材を確保・育成するため、人材の参入促進、資質向上、定着支援の取組を強化

多様な福祉・介護人材の育成・確保

他機関との協働・連携を図るとともに、福祉・介護の仕事への興味を高めるための周知広報活動や、福祉人材センターにおける就職斡旋を行い、福祉・介護人材の確保に向けた取組を推進する。

働きやすく、魅力的な職場づくり

奈良県福祉・介護事業所認証制度を充実させるとともに、処遇改善やキャリアアップシステムの確立による労働環境の向上に取り組む、働きやすく、魅力的な福祉・介護の職場づくりを推進する。

4. 地域福祉を推進する環境の整備①

(1) 取組の必要性

- 誰もが適切な福祉サービスを選択して利用でき、安心して暮らし続けられるよう、体制の強化やサービスの質の向上を進めていく必要があります。
- また、地域のさまざまな人に対する理解を相互に深めることが重要です。

(2) 具体的な施策展開(案)

① 福祉サービスの質の向上

地域の福祉課題に対応するため、行政を主体とした制度福祉によりセーフティネット機能を充実・強化

福祉サービス第三者評価の受審促進

施設等のサービスの質の向上や利用者の良質な福祉サービスの選択の支援として行う福祉サービス第三者評価について、制度の周知や事業者への受審の働きかけを行う。

福祉サービス利用者保護の充実

適切な苦情解決が図れるよう、事業所の苦情受付担当者や苦情解決責任者のスキル向上に取り組むとともに、第三者委員の設置を促進し事業所段階における苦情処理システムの更なる充実を図る。

奈良県福祉・介護事業所認証制度の拡充

奈良県福祉介護事業所認証制度を拡充し、福祉・介護人材の確保及び就労環境等の整備を促進する。

② 市町村地域福祉計画の策定支援

市町村が地域の実情に応じて地域福祉の推進に積極的に取り組めるよう、計画の策定を支援

市町村地域福祉計画の策定支援

高齢者、障害者、児童等を地域で支えるための共通基盤となる「市町村地域福祉計画」の策定を促進するため、未策定市町村への個別支援を実施する。

4. 地域福祉を推進する環境の整備②

(1) 取組の必要性

- 誰もが適切な福祉サービスを選択して利用でき、安心して暮らし続けられるよう、体制の強化やサービスの質の向上を進めていく必要があります。
- また、地域のさまざまな人に対する理解を相互に深めることが重要です。

(2) 具体的な施策展開(案)

③ 全ての人に優しい福祉のまちづくりの推進

暮らしやすく安心できる日常生活を実現するための生活環境整備と相互理解の促進

バリアフリーの推進

高齢者、障害者にも利用しやすい交通や公共施設を実現するため、鉄道駅や生活関連施設(病院や公共施設)の経路のバリアフリー化を進め、全ての人が暮らしやすいまちづくりを推進する。

国際化への対応

「奈良県外国人総合相談窓口」において、多言語での相談対応や各種情報提供を実施。また、災害時通訳・翻訳ボランティア養成研修や、行政職員を対象とした在住外国人対応に関する研修の実施により、外国人が安心して生活できる環境づくりを推進する。

防災と地域福祉活動との連携

災害などの緊急時には自力で避難することが困難な要支援者のため、避難行動要支援者名簿の定期的な更新や個別避難計画の作成を推進する。また、平時より災害発生に備えた地域の防災力の強化に取り組む。

人権施策との連携

すべての人が社会の中でお互いを認め合い、共に生きる社会の実現のため、人権施策に関する基本条例と連携して必要な施策を推進する。

障害を理由とする差別の解消の推進

奈良県障害がある人もない人も暮らしやすい社会づくり条例に基づき、障害を理由とする不利益な取扱及び合理的な配慮の不提供を禁止するとともに、相談窓口における相談受付等を行う。

福祉教育の充実(保育・介護実習等による多様な人への理解促進)

県営福祉パークの運営等を通じ、高齢者や障害のある人の抱える生活障壁の理解を促進する。